

【報告事項】 令和6年度公益目的支出計画実施報告・監査報告について

令和6年度 公益目的支出計画実施報告書

一般社団法人尾鷲法人会

I. 趣旨

従来、公益法人として税制上の優遇措置を受けて形成された財産が一般社団法人化後も無制限に公益目的以外で使われることがないように、公益目的支出計画に基づき、公益目的財産額を一定期間内に使用し、每期その実施状況を報告する義務があります。

II. 公益目的支出計画実施報告書の概要

1. 公益目的財産額（算定日：平成25年3月31日）	15,609,775 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額（①＋②－③）	12,663,934 円
①前事業年度の末日の公益目的収支差額	12,657,478 円
②当該事業年度の公益目的支出の額	6,566,192 円
③当該事業年度の実施事業収入の額	6,559,736 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額（1－2）	2,945,841 円
（参考）貸借対照表上の正味財産の額	22,431,331 円
公益目的支出計画完了予定事業年度の末日	令和11年3月31日

III. 実施事業等（継続事業及びその他事業）の状況

継続事業（継1・2）及びその他事業（他1・2）の実施状況は、事業報告書のとおりです。

また、継続事業に係る公益目的支出及び実施事業収入の明細は下記のとおりです。

事業区分	①公益目的支出の額 （費用の額）	②実施事業収入の額 （収益の額）	（①－②）の額
継1（税環境整備）	5,086,039 円	309,840 円	4,776,199 円
継2（地域社会貢献）	1,480,153 円	157,596 円	1,322,557 円
継続共通	0 円	6,092,300 円	-6,092,300 円
合計	6,566,192 円	6,559,736 円	6,456 円

IV. 時価評価資産等の状況

1. 算定日に有していた時価評価資産の状況

該当する資産は保有していない。